

平成 15 年 11 月 20 日

各 位

会 社 名 楽 天 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史
(登 録 銘 柄 ・ コ ー ド 4 7 5 5)
問 合 せ 先
常 務 取 締 役 山 田 善 久
電 話 0 3 - 4 5 2 3 - 8 0 0 1

新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 15 年 11 月 20 日開催の当社取締役会において、新株式発行並びに当社株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行

- | | |
|--|---|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 100,000 株 |
| (2) 発行価額 | 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により平成 15 年 12 月 1 日(月)から平成 15 年 12 月 3 日(水)までの間のいずれかの日に決定する。 |
| (3) 発行価額中資本に組入れない額 | 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、大和証券エスエムビーシー株式会社、野村證券株式会社、UFJ つばさ証券株式会社、ドイツ証券会社東京支店、クレディ スイス ファースト ポストン証券会社東京支店、三菱証券株式会社、日興シティグループ証券会社、みずほ証券株式会社、いちよし証券株式会社及び東海東京証券株式会社(以下、「引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、発行価額決定日における日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価格に 0.90 ~ 1.00 を乗じた価格(1 円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。 |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格(募集価格)と引受人により当社に払込まれる金額である発行価額との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申込期間 | 平成 15 年 12 月 4 日(木)から平成 15 年 12 月 8 日(月)まで。
なお、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 15 年 12 月 2 日(火)から平成 15 年 12 月 4 日(木)までとなる。 |
| (7) 払込期日 | 平成 15 年 12 月 9 日(火)から平成 15 年 12 月 11 日(木)までの間のいずれかの日。
すなわち、上記(6)記載のとおり、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 15 年 12 月 9 日(火)となる。 |
| (8) 配当起算日 | 平成 15 年 7 月 1 日 |
| (9) 申込証拠金 | 一般募集における発行価格(募集価格)と同一金額とする。 |
| (10) 申込株数単位 | 1 株 |
| (11) 発行価額 発行価額中資本に組入れない額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項は、当社代表取締役会長兼社長に一任する。 | |
| (12) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 当社株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)

- (1) 売 出 株 式 数 普通株式 25,000 株
- (2) 売 出 価 格 未定(前記「1.公募による新株式発行」の発行価格と同一とする。)
- (3) 売出人及び売出株式数

三木谷 浩史	15,000 株
三木谷 晴子	4,940 株
マスタアンドパートナーズ株式会社	2,000 株
小林 正忠	800 株
杉原 章郎	800 株
増田 宗昭	500 株
草野 耕一	500 株
森谷 享右	300 株
三木谷 良一	40 株
三木谷 節子	40 株
三木谷 研一	40 株
松井 育子	40 株
- (4) 売 出 方 法 大和証券エスエムピーシー株式会社に全株式を買取引受けさせる。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
- (5) 申 込 期 間 前記「1.公募による新株式発行」における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 前記「1.公募による新株式発行」における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 1株
- (9) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項は、当社代表取締役会長兼社長に一任する。
- (10) 前記各号に関しては、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

- (1) 売 出 株 式 数 普通株式 7,000 株
なお、株式数は上限を示しており、「1.公募による新株式発行」に記載の一般募集及び「2. 当社株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の引受人の買取引受けによる売出しにおける需要状況により減少又は本株式売出しそのものが中止される場合がある。
- (2) 売 出 価 格 未定(前記「2. 当社株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)」の売出価格と同一とする。)
- (3) 売 出 人 大和証券エスエムピーシー株式会社
- (4) 売 出 方 法 前記「1.公募による新株式発行」に記載の一般募集及び「2. 当社株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の引受人の買取引受けによる売出しにおける需要状況等を勘案し、大和証券エスエムピーシー株式会社が当社株主より借受ける予定の当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 前記「2. 当社株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)」における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 前記「2. 当社株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)」における受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 1株
- (9) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項は、当社代表取締役会長兼社長に一任する。
- (10) 前記各号に関しては、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. 今回の発行新株式数及び引受人の買取引受けによる売出株式数並びにオーバーアロットメントによる売出株式数について

今回の100,000株の公募による新株式発行(以下、「一般募集」という。)及び25,000株の引受人の買取引受けによる売出しにあたり、7,000株を上限とする当社株式の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を予定しております。

オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況を勘案し、7,000株を上限として、大和証券エスエムピーシー株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式(以下、「貸借株式」という。)の売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合があります。

これに関連して、大和証券エスエムピーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限として、追加的に当社普通株式を買取る権利(以下、「グリーンシューオプション」という。)を、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成15年12月17日(水)までの間を行使期限として、当社株主より付与される予定であります。

大和証券エスエムピーシー株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた株式を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券エスエムピーシー株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成15年12月17日(水)までの間、オーバーアロットメントによる売出しを行う株式数を上限として、日本証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は貸借株式の返還に充当されます。

なお、大和証券エスエムピーシー株式会社は、両取引にかかる貸借株式への返還に充当する株式数を減じた株式数については、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	1,020,165.1 株	(平成15年10月31日現在)
(2) 公募増資による増加株式数	100,000 株	
(3) 公募増資後発行済株式総数	1,120,165.1 株	

(注) 公募増資後発行済株式数は、当社ストックオプション制度に基づく新株予約権及び新株引受権付社債の権利行使により増加する可能性があります。

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の公募増資による手取概算額49,800百万円については、33,111百万円をディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社の買収資金に、15,000百万円を借入金の返済に、1,689百万円を運転資金に充当する予定であります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 会社収益への影響

平成15年12月期の当社連結業績への影響は、ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社の子会社化(平成15年12月末日をみなし取得日として連結開始)に伴い、約26,000百万円の連結調整勘定償却額(特別損失)の計上を見込んでおります。借入金の返済については平成15年12月期の当社連結業績に与える影響は軽微であります。

平成16年1月1日より、ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社の損益計算書項目の連結を

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

開始するため、売上高、営業利益及び経常利益などの業績指標について相当額の影響があります。また、借入金のうち15,000百万円の返済を予定しており、平成16年12月期以降支払利息(営業外費用)が減少する見込みであります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社の利益配分につきましては、企業価値の極大化を念頭に、健全な財務体質の維持及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、第5期(平成13年12月期)につきましては1,250円、第6期(平成14年12月期)につきましては125円(平成14年8月に1:10の株式分割を実施)の利益配当を実施致しました。

なお、今期(平成15年12月期)につきましては、子会社の合併に伴う特別損失を計上するため、利益剰余金の不足により配当を実施しない可能性があります。

(2) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、流通総額の増加をはじめとした事業規模の拡大に対応するための大型サーバー増設等の設備資金に充当する他、事業規模の拡大及び多角化等を目的としたM&Aの資金に充当いたします。

(3) 株主に対する今後の利益配分の具体的増加策

当社の基本方針は、拡大するインターネットビジネスの主要分野において、収益力・成長力の面において成功モデルとなり、社会的にも経済的にも自らの価値を極大化することにあると考えております。そのなかで現在特に重要な経営目標として流通総額の拡大を掲げており、積極的なマーケティング施策とシステム開発戦略により、今後数年内での流通総額1兆円突破を目指しております。株主に対する今後の利益配分につきましては、これらの施策による事業規模拡大と収益力の強化による増配の実施及び企業価値増大に伴う株式分割の実施等を検討してまいります。

(4) その他

本ファイナンス後は、市場の動向や株価水準をにらみつつ株式の流動性向上及び投資家層の拡大を目的とした株式分割を継続的に検討してまいります。配当につきましては平成13年12月期より実施してまいりましたが、「(1) 利益配分に関する基本方針」で記載した通り、今期(平成15年12月期)につきましては、子会社の合併に伴う特別損失の計上により配当を実施しない可能性があります。

来期以降については、内部留保の充実を勘案しつつ配当を実施していく所存ですが、買収等の企業再編に伴い業績が大きく変動することもあり目標配当性向及び目標株主資本配当率等は定めておりません。

(5) 過去3決算期間の配当状況等

	平成12年12月期	平成13年12月期	平成14年12月期
1株当たり当期純損益	5,551.27円	8,689.94円	538.39円
1株当たり年間配当金 (1株当たり中間配当金)	(円)	1,250.00円 (円)	125.00円 (円)
実績配当性向	%	14.35%	%
株主資本利益率	2.17%	1.78%	%
株主資本配当率	%	0.26%	0.26%

(注) 1.各決算期の1株当たり当期純損益は、当該決算期間の当期純損益を期中平均株式数で除した数値であります。なお、平成12年7月7日付で1株につき8株の割合の株式分割、平成14年8月15日付で1株につき10株の割合の株式分割を行っており、平成12年12月期及び平成14年12月期の1株当たり当期純損益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 各決算期の実績配当性向は、当該決算期間の配当金総額を当該決算期間の当期純利益で除した数値であります。
3. 各決算期の株主資本利益率は、当該決算期間の当期純利益を資本の部合計(期首資本の部合計と期末資本の部合計の平均)で除した数値であります。
4. 平成14年12月期の実績配当性向及び株主資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 各決算期の株主資本配当率は、当該決算期間の配当金総額を株主資本(期首資本の部合計と期末資本の部合計の平均)で除した数値であります。
6. 平成13年12月期より自己株式を資本に対する控除項目としており、1株当たり当期純損益の数値は、発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。

(6) 過去の利益配分ルールの遵守状況

該当事項はありません。

5. その他

(1) 売先指定の有無

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報等

平成14年12月期における潜在株式調整後の1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

なお、今回のファイナンスを実施することにより、直近(平成15年10月末)の発行済株式数に対する潜在株式の比率は3.3%となる見込みです。

当社はストックオプション制度を採用しており、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規程に基づく新株予約権の目的となる株式の数、発行価格、資本組入額及び権利行使期間は、次の通りであります。

	平成15年10月31日現在	
株主総会の特別決議日	平成15年3月27日	
新株予約権の目的となる株式の数	5,217株	352株
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 193,000円 資本組入額 96,500円	発行価格 275,000円 資本組入額 137,500円
新株予約権の行使期間	平成19年3月28日から平成25年3月26日まで	

当社はストックオプション制度を採用しており、旧商法第280条ノ19の規程に基づく新株予約権の目的となる株式の数、発行価格、資本組入額及び権利行使期間は、次の通りであります。

	平成15年10月31日現在	
株主総会の特別決議日	平成13年3月29日	平成14年3月28日
新株予約権の目的となる株式の数	8,144株	2,370株
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 112,096円 資本組入額 56,048円	発行価格 110,000円 資本組入額 55,000円
新株予約権の行使期間	平成15年3月30日から 平成23年3月28日まで	平成18年3月29日から 平成24年3月27日まで

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

商法等改正整備法第 19 条第2項の規程により新株予約権付社債とみなされる転換社債、新株引受権付社債の残高、発行する株式の発行価格及び資本組入額は、次の通りであります。

	平成 15 年 10 月 31 日現在	
	第2回無担保 新株引受権付社債	第3回無担保 新株引受権付社債
発行日	平成 12 年 2 月 29 日	平成 12 年 2 月 29 日
新株引受権の残高	39,195 千円	12,725 千円
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格	2,500 円	2,500 円
資本組入額	1,250 円	1,250 円

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスは以下のとおりです。
該当事項はありません。

過去3決算期間の株価の推移

	平成 12 年 12 月期	平成 13 年 12 月期	平成 14 年 12 月期	平成 15 年 12 月期
始 値	19,900,000	770,000	85,800	91,500
高 値	70,000,000 8,800,000	460,000	1,450,000 180,000	828,000
安 値	18,000,000 600,000	1,580,000	590,000 59,000	83,500
終 値	650,000	660,000	90,400	400,000

- (注) 1. 印は株式分割による権利落ち後の株価を示しております。
2. 当社は平成 12 年 4 月 19 日をもって日本証券業協会に登録されておりますので、それ以前の株価については該当はありません。
3. 平成 15 年 12 月期の株価については、平成 15 年 11 月 19 日現在で表示しています。

過去3決算期間の株価収益率および株主資本利益率の推移

	平成 12 年 12 月期	平成 13 年 12 月期	平成 14 年 12 月期
株価収益率	44.8 倍	118.9 倍	10.4 倍
株主資本利益率	2.17%	1.78%	%

- (注) 1. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を1期前の決算期末の1株当たり当期純利益で除した数値であります。
株主資本利益率は、当該決算期末の当期純利益金額を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値であります。平成 14 年 12 月期の株主資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
2. 平成 12 年 7 月 7 日付で1株につき8株の割合の株式分割を行っております。このため、平成 12 年 12 月期の株価収益率は、分割後の株価を分割前の1株当たり当期純利益で除した値となっております。
3. 平成 14 年 8 月 15 日付で1株につき 10 株の割合の株式分割を行っております。このため、平成 14 年 12 月期の株価収益率は、分割後の株価を分割前の1株当たり当期純利益で除した値となっております。

(4) その他

該当事項はありません。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。